

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大阪府北堺警察署協議会	
開催日時	令和5年10月18日（水）午後3時00分から 午後4時00分までの間	
開催場所	大阪府北堺警察署 4階講堂	
出席者	委員	吉澤会長 大城副会長 吉村委員 久保委員 松田委員 酒井委員 今野委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 留置管理課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 総務係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ 日頃は、署長を始め、皆様に安全・安心を地域を守っていただき、ありがとうございます。 委員の皆様も御出席していただき、ありがとうございます。 簡単ですが、会議を始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>2 署長あいさつ 本日は、公私ともに何かとお忙しい中、当協議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。 また平素は、警察行政に、御尽力、深い御理解、御支援をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。 さて、大阪府下また北堺警察署の現在の治安情勢は、昨年と同じ時期に比べて増加傾向にあり、昨年と違うのは本年5月でコロナの行動制限が全部なくなったということで、人の流れが多くなっているのも影響しているのではないかと思います。 また、特殊詐欺につきましては、当署におきましても増加傾向です。 さらに、最近では自転車盗の発生も増加傾向にあります。 交通事故の発生状況ですが、本年に入り当署管内で1件の死亡事故が発生しています。 これは、7月に列車との接触によるものです。 署全体で交通事故抑止に向けて、交差点立番・交通安全教育・指導取</p>	

縮りを強化しています

また、マスコミ報道で御存じのとおり、10月28・29日にG7大阪堺貿易大臣会議が行われます。

その警戒に伴い、交通規制・交通検問等、地域住民の皆様には御迷惑をおかけすることが多々ありますが、御協力をお願いいたします。

3 業務概要説明

(1) 刑事課長代理

管内の刑法犯発生状況等について

(2) 交通課長

管内の交通事故発生状況等について

4 G7堺貿易大臣会議について

5 質疑応答

(1) 「横断歩道又は信号機の設置要望」について

【委員】

北区金岡町の道路で、斜めに交差している交差点で横断歩道や信号機が設置されておらず、横断してはいけない道路ですが、朝夕の通勤通学の時間帯には歩行者や自転車が多くの横断しているようです。

小学校も近く、非常に危険であると感じました。

交差点に、横断歩道か信号機を設置等の安全対策が実施できないかと思ひ、要望させていただきました。

【警察】

当該交差点にあつては、太い道路と細い道路が交差するいびつな交差点となっています。

当署の交通規制係で現場調査を実施したところ、横断歩道を設置すると、斜めに横断歩道を設置することとなり、横断距離が長くなりより危険であると判断しました。

道路管理者である堺市による注意喚起看板等の設置もあり、令和4年以降人身交通事故の発生は認知しておらず、現状の対策維持によって一定の対策結果が出ているものと認識しております。

しかしながら、御意見のとおり変則的な交差点形状であり、歩行者の横断等を推奨出来る交差点とはいえないことから、より安全性が高い歩車分離式信号機を導入しております約90m北側にある信号交差点を積極的に御利用いただくようお願い申し上げます。

(2) 「認知症の行方不明者」について

【委員】

令和5年6月22日付けの報道によりますと、認知症の行方不明者は、令和4年度統計でこの10年間でほぼ倍増し、最多を更新したと

ありました。

警察庁では、認知症による行方不明者が年々増えていることを踏まえ、早期発見に向けて自治体等と連携を強化したいとされ、自治体に加え地域の団体、企業と連携し不明者の特徴を広く知らせる等早期発見に向けた取組みを進めているとの報道内容もありました。

そこで、貴署でのこのような認知症あるいはその疑いのある方の行方不明届出の近年の状況を御教示いただきたい。

また、これら事案対応のうち、地域の団体、企業との連携実態があれば御紹介いただきたい。

【警察】

まず、当署管内における、65歳以上の迷い人の保護取扱い件数については、

令和4年中	199件
令和3年中	195件
令和2年中	185件
平成31年(令和元年)	154件

となっており、増加傾向にあります。

認知症高齢者と認めた場合、本人、又はその家族の同意を得て、北区地域福祉課に認知症高齢者等支援対象者として、情報提供を行い、高齢者支援等に繋げています。

また、当署も、高齢者の見守りや認知症支援をはじめとした各種支援を目的とする堺市高齢者支援ネットワーク会議の構成メンバーとなっており、事務局は堺市北区地域福祉課にあります。

今後も北区地域福祉課、地域包括支援センター等と連携をとり、認知症高齢者の保護、行方不明等に関して、適切に対応するよう努めて参ります。

(3) 「自転車の交通違反について」

【委員】

令和3年度の警察庁の有識者検討会では、「刑罰的な責任追及が著しく不十分な状況を踏まえれば、少額の違反金等、違反抑制のために実効性のある方法が検討されるべき。」との指摘があり、これを受けて、今年8月30日の有識者会議では、自転車の交通違反に対する違反処理の今後のあり方が取り上げられ、報道（令和5年8月30日付け毎日新聞）によりますと、自転車の交通違反に対し、交通違反通告制度（いわゆる青切符）の適用に向けて警察庁では検討をすすめているとのことでした。

私見ではありますが、日常自転車を利用している視点で申し上げますと、今回の改正で交通ルール遵守に大きく貢献するものと考えています。

その根拠といたしまして、特に、子育て世帯への効果が大きいと考

えております。

子育て世帯、特に保育園やこども園にお子さんを通わせている世帯の方々の通行実態の適正化に寄与すると考えています。

そこで、法改正の時期を見計らって子育て世帯への啓発をお願いしたいと思います。

【警察】

御指摘の施策は、それなりの効果が出るのではないかと考えています。

当署では、交通安全教育で各保育園等に行かせていただいているので、これからも実施していきます。